

(参考)

# 担い手の育成・確保対策の抜本的改革について

## 認定農業者・集落営農に対する強力な政策支援

認定農業者  
20万

規模拡大・経営改善・革新

平成19年度新規要求 (総額180億円規模)

農林水産省として、以下のような項目について、今後具体的に検討・要求していく考え。

### 担い手へのトータルサポートの実施

経営相談、情報提供、技術指導、研修などの担い手のニーズに対して1か所(ワンストップ)で対応

### 制度資金の充実・強化

スーパーL資金などの担い手向け融資の金利負担を徹底して軽減(無利子)

### 融資主体型補助の創設

地域の合意に基づき、担い手がトラクター、田植機などの機械・施設を融資で導入する際に補助

### 農地の面的集積支援

担い手にとって真のコストダウンにつながる団地化したまとまりある形での利用集積に対して、集中的に支援

### 経営革新促進事業 70億円程度

需要に応じた生産や経営革新の取組を伴いつつ、経営規模の拡大や生産調整の強化への対応などを行う者に対し支援(過去の生産実績がない案件等への対応)

効率的かつ  
安定的な  
農業経営

家族農業  
経営  
33~37万

集落営農  
経営  
2~4万

法人経営  
1万

(平成27年)

認定を受けて  
いない農業者  
集落営農が  
ない地域

集落営農  
1万

特定農業団体 213  
特定農業法人 345

組織化・法人化